

第3回 塩竈市地域公共交通会議 議事録

日 時：令和6年8月27日（火） 13：30～14：10

場 所：塩竈市魚市場 中央棟 大会議室

出席委員：千葉会長、長尾委員、熊谷委員、郷家委員、平山委員、及川委員、佐々木委員、佐藤委員、馬場委員、本多委員、長峯委員、草野委員（代理） （計12名）

欠席委員：川村委員、鈴木委員、土井委員、関澤委員

事務局：塩竈市総務部政策課

1. 会議目的

本市におけるバス運行の実績報告と運行ルート見直しについて協議するもの。

（1）しおナビバス・NEWしおナビバスの令和6年度実施状況（報告事項）

（2）NEWしおナビバスの変更ルート素案について（協議事項）

2. 協議結果

事務局案として提示した、NEWしおナビバスの変更ルート素案が承認された。

町内会やスーパー等への説明と意見聴取を行い、詳細を検討したうえで、次回会議に変更ルート案を諮ることとなった。

3. 議事要旨

〔報告事項〕

（1）しおナビバス・NEWしおナビバスの令和6年度実施状況について、事務局から説明

〔質疑等〕

なし

〔協議事項〕

（2）NEWしおナビバスの変更ルート素案について、事務局から説明

〔質疑等〕

会 長： この素案で決定ではなく、この会議やその後町内会等でご意見をいただきながら詳細を決定していきたいとのことですので、ご検討をいただきたい。乗降者数が1営業日あたり1.5人以下の停留所を検討の対象とし、廃止したときの影響が少ないであろうものから順位付けして、15分交通体系を維持できる形で検討したとのこと。

委 員： 確認だが、南回り北回りのバス（「しおナビバス」循環線）とは別のバスについてか。

事務局： 現在市内で運行している、ミヤコーバス様の「しおナビバス」と、市で委託運行している「NEWしおナビバス」のうち、「NEWしおナビバス」についてルート変更を検討しているもの。「しおナビバス」については、変更なく今まで通り運行いただく予定。

委 員： 乗り入れ候補の各店舗に対しては、話を通してあるのか。

事務局： 各お店に打診し、いずれも前向きに検討するとの回答をいただいている。ルートが定まってきたら、具体的にどこからどう乗り入れてどこにバスを停めるか、というご相談をする予定。

委員： ヨークベニマル塩釜店（東北本線塩釜駅近く）には、多賀城西部線がすでに乗り入れているが、時刻がかち合わないよう検討をお願いしたい。

事務局： 承知した。ダイヤ検討時に、同時刻に複数バスが入らないよう調整する。

会長： 「NEW しおナビバス」「しおナビバス」以外にもバスが運行しているエリアもあるが、他自治体のバスでルート変更を検討しているところはあるか。

事務局： 多賀城市西部線のヨークベニマル塩釜店への乗り入れというのが直近のルート変更で、それ以外は、大きなルート変更のお話は特にない状況。

委員： 事務局の説明のなかで、利用者様からの意見を聞きながら検討していくとの話があったが、どのように意見聴収していく予定か。

事務局： この会議でご意見をいただいたのち、町内会様から広く意見を頂戴したい。まずは東西南北の町内会連絡協議会会長様に、どのような形がよいかご相談のうえ、説明の場を設けさせていただき、そこでのご意見はまたこの会議で報告共有させていただきたい。

委員： ウジェスーパー様の乗り入れは断念したとのことだが、こういった理由だったのか。

事務局： ウジェスーパー様に乗り入れる場合、青バス便の北東部コースを改編してというのが一番自然だが、その場合には「越の浦一丁目」「地域活動支援センター前」停留所を移設や廃止等しなければルート設定できないというのが1点。ウジェスーパー様の敷地が狭く、また出入口に傾斜がついているため乗り入れ自体が難しいが、「停留所は交差点から30m離す」という基準があるため店舗前の道路に設置するのも難しい、というのがもう1点。この2点から、今回は見送りとさせていただいた。

委員： トライアル様の乗り入れは、国道側から行うのか。

事務局： 具体的なご相談はまだこれからだが、最初にお店に打診した際には、「国道から入って敷地内でUターンして国道に出るのがいいのではないか」という提案をいただいている。

会長： 15分交通体系が維持できる想定で、必要最小限の停留所削減を検討しているが、実施してみると意外と利用者が多く乗降に時間がかかった等、再調整が必要になることもあるかと思う。その場合、例えば1年後に再度ルート変更することは可能なのか。

事務局： この素案については、事前に現在の運行事業者にも見ていただき、無理なく回れそうという確認は取っている状況。そのうえで不測の事態があった場合、事前に検討し運輸局へ申請すれば再度の変更は可能と認識している。

会長： バス利用者からの意見聴収は、難しいところもあると思うが、事務局としてはどのように考えているか。

事務局： まだ具体的には検討していないが、例えば、バス車内に素案を掲示し目安箱のようなものでご意見を頂戴する方法もあるかと想定している。

委員： 別紙3・別紙4の「廃止候補停留所 評価表」について、合計点数が9で廃止になっている停留所もあれば、6で廃止になっている停留所もある。この数字はどう考えればよいか。

事務局： あくまでも、そのコース内でどの停留所を廃止等すべきか、順位付けをしたもの。合計点数が何点かに関わらず、そのコース内で最も点数が高いものから順に検討を行った。

委 員：狭い坂道が多いため、特に冬場など、ぜひ気を付けて運行いただきたい。

会 長：他にご意見はありませんか。

（意見なし）

会 長：それでは、この素案をたたき台として事務局で意見聴取を行っていくが、今後の予定を改めて確認したい。

事務局：9月から、町内会の皆様や乗り入れ予定のスーパー様等からの意見聴取を行い、11月以降の第4回地域公共交通会議にて、いただいたご意見や素案から変更になった点等についてご報告させていただきたい。その後、年明け1月からルート変更に伴う手続きを進め、変更ルートの周知を行い、新年度4月から新ルートでの運行を始めたいと考えている。

会 長：9月からの意見聴取が肝になるので、事務局には、できるだけ多くの意見を吸い上げていただきたい。ご意見をすべて実現は難しいだろうが、反映できるものを反映し、変更ルート案を作り上げていただきたい。

4. その他

（特になし）

会 長：それでは本日の公共交通会議はこれで終了します。

事務局：ご意見をもとに引き続き良い変更ルート策定に向けて取り組んでまいりたいと考えております。
本日は誠にありがとうございました。